会計	繰越	検算	転記		
㊍	㊍	㊍レ	㊍	○	○

※該当箇所に レ すること。

（その１）

収　支　報　告　書

（ふりがな）　いっとくかい

1　政治団体の名称　一徳会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－２
衆議院第二議員会館１１２３号室

3　代表者の氏名　井上　一徳

4　会計責任者の氏名　中林　まり

5　令和　元　年分

団体コード	1 2 9 0 0 7 9 9 2 0 0 1 1 0
前年繰越額	3，152，611 円

事務担当者の氏名　中林まり

電話番号　03（3508）7286

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員（現）・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名　井上　一徳

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　井上　一徳
公職の種類　衆議院議員（現）・候）

（※）資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日　から
令和　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

（※）国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日　から
令和　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

受付 2.7.20 収支公開室 第　号

3294号 2.6.-1 東京都選挙管理委員会事務局

2446

/0050/0

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	15,152,634
（前年からの繰越額）	3,152,611
（本年の収入額）	12,000,023
支　出　総　額	4,964,305
翌年への繰越額	10,188,329

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,000,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	11,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	12,000,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	12,000,000	

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	23	
	合　　計	23	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	井上一徳	1,000,000	H31/2/4	舞鶴市溝尻中町16-9	衆議院議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	1,000,000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	希望の党	10,000,000	R1/6/28	東京都千代田区永田町1-11-4永田町パレスサイドビル2階	中山成彬	
2	希望の党	1,000,000	R1/10/1	東京都千代田区永田町1-11-4永田町パレスサイドビル2階	中山成彬	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,000,000				
	その他の寄附	0				
	合計	11,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光、熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	73,526	0	
(4) 事務所費	571,195	0	
小計	644,721	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,300,584	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	9,000	0	
(5) 寄附・交付金	3,010,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,319,584	0	
合計	4,964,305		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務用品代	10,554	H31/2/27	有限会社南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	62,972				
	合計	73,526				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	コピー機他リース代	20,628	H31/1/28	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
2	コピー機他リース代	20,628	H31/2/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
3	NHK放送受信料	13,015	H31/3/1	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
4	コピー機他リース代	20,628	H31/3/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
5	コピー機保守点検料	12,158	H31/4/8	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
6	コピー機他リース代	20,628	R1/5/7	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
7	コピー機保守点検料	12,431	R1/5/7	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
8	コピー機他リース代	20,628	R1/5/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
9	コピー機保守点検料	12,231	R1/6/6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
10	コピー機他リース代	20,628	R1/6/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
11	電話代	12,474	R1/7/17	東日本電信電話㈱	東京都新宿区西新宿3-19-2	
12	コピー機他リース代	20,628	R1/7/29	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
13	政治資金報告書監査報酬料	25,000	R1/8/13	小佐野公認会計士事務所	東京都中央区銀座8-19-18 第三東栄ビル602号室	
14	NHK放送受信料	13,015	R1/8/27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
15	コピー機他リース代	20,628	R1/8/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
16	コピー機他リース代	20,628	R1/9/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
17	コピー機他リース代	20,628	R1/10/28	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
18	コピー機他リース代	20,628	R1/11/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
19	HPサーバー更新代	35,640	R1/12/9	エックスサーバー㈱Xserver 事業部	大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪タワーA32F	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	コピー機他リース代	20,628	R1/12/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
21						
	その他の支出	187,695				
	合計	571,195				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					(1) 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	28,000	H31/1/22	Viola	京都府舞鶴市字浜819	
2	会合費	23,690	H31/3/4	地料理屋 阿吽亭	東京都港区赤坂3-19-9,5階	
3	会費	20,000	H31/3/6	NPO法人US-Japan LINK	東京都港区北青山3-5-7-903	
4	会合費	43,200	R1/5/27	頤和園 溜池山王店	東京都港区赤坂1-1-12 溜池明産ビル1F	
5	会費	20,000	R1/6/10	武田良太政経セミナー事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館610号室	
6	会費	20,000	R1/7/2	NPO法人US－Japan LINK	東京都港区北青山3-5-7-903	
7	会費	20,000	R1/7/12	NPO法人US－Japan LINK	東京都港区北青山3-5-7-903	
8	会合費	12,000	R1/7/23	天壇 赤坂店	京都府京都市中京区丸太町通 堀川東入丸太町18番地	
9	会合費	72,000	R1/10/8	春秋 溜池山王	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー27階	
10	会合費	13,360	R1/10/10	地料理屋 阿吽亭	東京都港区赤坂3-19-9,5階	
11	会費	20,000	R1/11/11	長島昭久を育てる会	東京都立川市錦町2-2-5アオイビル3F	
12	会費	20,000	R1/11/13	下地ミキオ後援会	沖縄県那覇市おもろまち3-5-3	
13	会費	20,000	R1/12/18	NPO法人US－Japan LINK	東京都港区北青山3-5-7-903	
14						
15						
	その他の支出	160,968				
	合計	493,218				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					(2) 旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	タクシー代	29,890	H31/1/16	日本交通株式会社中央第二営業所	東京都中央区日本橋兜町1-13先	
2	タクシー代	24,330	R1/9/3	京成タクシー成田㈱	千葉県富里市日吉1080-28	
3	航空券代金	409,980	R1/9/20	㈱JTB霞が関事業部	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング23階	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	310,766				
	合計	774,966				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					(3) 交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	生花代	32,400	R1/10/9	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1-7-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	32,400				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,000				
	合計	9,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	500,000	H31/2/6	希望の党京都府衆議院第5選挙区支部	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル2F-B	
2	寄附	205,000	H31/2/12	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル2F-B	
3	寄附	255,000	H31/4/25	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル2F-B	
4	寄附	150,000	R1/6/21	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル2F-B	
5	寄附	300,000	R1/7/20	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル2F-B	
6	寄附	600,000	R1/8/20	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル2F-B	
7	寄附	200,000	R1/10/2	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル2F-B	
8	寄附	300,000	R1/10/30	希望の党京都府衆議院第5選挙区支部	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル2F-B	
9	寄附	500,000	R1/12/6	井上一徳後援会	京都府舞鶴市字森534番地ZEROビル2F-B	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	3,010,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　5月　20日

政治団体の名称　一徳会

会計責任者の氏名　中林　　まり　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年５月20日

一徳会
代表　井上　一徳　殿

登録政治資金監査人　小佐野 貴成
登　録　番　号　　第　5196　号
研修修了年月日　　平成29年２月６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第１項の規定に基づき、一徳会の令和１年に係る法第12条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第19条の13第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、一徳会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第19条の13第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、一徳会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第19条の13第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、



かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

一徳会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、一徳会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上